

第1回町議会定例会終わる

定例町議会は、平成21年3月5日に開会、会期を19日までの15日間としました。新年度予算を始め、条例制定及び一部改正や補正予算などを審議し、いずれも原案どおり可決しました。

なお、町政執行方針は、町広報4月号に、予算の詳細は「予算ダイジェスト」でお知らせする予定になっています。

☆行政報告

【町長】8件（主要なものについて内容を掲載）

▷飼料コンビナートの進捗状況について

今後、工事が進むにつれ、ピーク時には200人を超える工事関係者が滞在することになり、町も関係機関と連携を図り、経済効果をもたらすよう努める。

▷医師の着任について

平成21年5月1日から内科医長として、藤田幸子医師が着任予定。

▷十勝圏複合事務組合における広域連携に向けた取組について

▷こぶしが丘団地公営住宅建築工事における「サッシ性能偽装」について

▷十勝圏複合事務組合における広域連携に向けた取組について

▷第4次広尾町まちづくり推進総合計画「実施計画」の見直しについて

▷第2期広尾町障害福祉計画の策定について

▷第4期広尾町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

▷あおみ建設の会社更生手続きについて

【教育長】1件

▷平成21年度小・中学校教員の人事について

☆主な審議事項は次のとおりです。

◇ 広尾町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

平成21年3月11日で任期満了となる選挙管理委員、補充員に次の方々が選任されました。

【選挙管理委員】（定数4人） 三橋秀勝氏、宮脇昭道氏、加藤勝利氏、下森久仁子氏

【補充員】（数字は補充順位） ①辻田廣行氏 ②鎌田利則氏 ③藤原定雄氏 ④小山内國男氏

◇ 広尾町課設置条例の一部を改正する条例の制定

現在の課の名称を4月1日から「企画商工課」を「企画課」、「水産観光課」を「水産商工観光課」に改称する条例の一部改正を可決。

◇ 広尾町町税等の滞納に対する特別措置に関する条例の制定

◇ 広尾町町税等の滞納に対する特別措置を図るための関係条例の整理に関する条例の制定

2条例案は、議案審査特別委員会を設置・付託し、審査の結果、可決すべきと決定。本会議で討論・採決の結果原案どおり可決。（反対討論：前崎議員・賛成討論：船木議員）

【主な内容】町税等について著しく誠実性を欠く特定滞納者に対し、公共役務の提供を制限する条例の制定。

◇ 広尾町犯罪被害者等支援条例の制定

議案審査特別委員会に付託し、審査の結果、可決すべきと決定。本会議で原案どおり可決。

【主な内容】町民が犯罪の被害者等になった場合に、被害者が必要とする支援、被害の軽減及び回復に資することを目的とする条例の制定。

◇ 広尾町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定

介護従事者等の処遇改善のための緊急特別対策として介護報酬を改定し、介護保険料の急激な上昇をさけるため、新たな交付金制度が創設され、町はこの交付金を適正に管理運営するための条例の制定を可決。

◇ 広尾町介護保険条例の一部改正

介護保険法による今後3年間の保険料を定める条例の一部改正を可決。

(反対討論：旗手議員・賛成討論：渡辺議員)

◇ 広尾町寝たきり老人等介護手当支給条例の一部改正

条例名の改正と介護保険法による要介護区分と障害者自立支援法による障害程度区分による対象者の明確化するための条例の一部改正を可決。(反対討論：前崎議員・賛成討論：渡辺議員)

◇ 広尾町企業立地促進等に係る同意集積区域内における固定資産税の課税免除に関する条例の制定

企業立地促進法に定められた業種の進出企業に対して優遇措置を講ずることができるようになったことによる条例の制定を可決。【主な内容】固定資産税の3年間免除

◇ 広尾町国民健康保険病院事業の設置に関する条例の一部改正

現行の「一般病床65床」を「一般病床40床」と「療養病床20床」に分け、一部室の患者数を「6人」から「4人」にする条例の一部改正を可決。

◇ 広尾町修学資金貸付条例を廃止する条例の制定

現在、制度の利用者は無く、医療技術者の確保について所期の目的を達成したため、条例を廃止する条例を可決。

◇ 損害賠償の和解及び損害賠償の額を定めること (同一案件2件提案)

平成20年12月9日、広尾町字紋別14線71番地の飲食店駐車場で、町教委のスクールバスが店舗及び自動販売機に接触。【賠償金額2件合計】 31万1,636円

◇ 工事請負契約の締結

【工事名】 こぶしが丘団地公営住宅4号棟建築主体工事

【契約の相手方】 アカイシ・畑下・濱中経常建設企業体

【契約額】 1億6,065万円

◇ 平成20年度一般会計ほか9会計予算の補正

10会計の補正予算は、予算審査特別委員会で審査の結果、可決すべきと決定。本会議で原案どおり可決。

◇ 平成20年度一般会計ほか2会計予算の補正

国の第2次補正予算の決定を受け、3会計の補正予算が追加提出され、予算審査特別委員会で審査の結果、可決すべきと決定。本会議で原案どおり可決。

◇ 広尾町乳幼児等医療費助成事業に関する条例の一部改正

◇ 広尾町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

児童福祉法等の改正に伴う条例の一部改正を可決。

◇ 平成21年度一般会計ほか10会計の予算

11会計の新年度予算は、予算審査特別委員会で審査の結果、可決すべきと決定。本会議で同委員会報告が行われ、討論(一般会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計)・採決の結果、全会計の予算を原案のとおり可決した。(同委員会での質疑状況は、6月発行予定の議会だよりに掲載します。)

☆ 一般会計 71億5,600万円 ☆ 特別会計(8会計) 33億710万円 ☆ 企業会計(2会計) 11億2,421万3,000円 ☆ 総合計 115億8,731万3,000円

3月11日(水)・12日(木)

☆一般質問11日は、山谷照夫、前崎茂、旗手恵子、小田雅二、小田英勝の5議員が行いました。12日は、船木登良男、堀田成郎の2議員が行いました。(詳細は、6月発行予定の議会だよりに掲載します。)